

基本施策を牽引する重点的な取組

【●重点事業／○主要／★新規取組事業】

- 基本施策1 たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します**
- 宮っこステーション事業
 - 中高生と乳幼児のふれあい交流事業
 - ★青少年の自己形成支援の推進事業
 - 小中一貫教育・地域学校園の推進
 - 奨学金貸付事業等
 - 生活困窮世帯等への学習支援事業
 - ★子どもの貧困対策推進事業
 - 青少年の総合相談事業
 - キャリア教育の充実
 - 若年層の就労支援事業（資格取得、就職支援セミナー、就職相談等）
 - ★社会的自立支援強化に向けた関係機関等コーディネート事業
- 基本施策2 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します**
- こんにちは赤ちゃん事業
 - 養育支援訪問事業
 - こども医療費助成
 - 青少年期の健康づくり事業（体力向上、薬物乱用、喫煙防止、アルコール等）
 - 将来の健康に向けた取組（生活習慣病の予防や食生活の改善に向けた食育の推進、体力向上、薬物乱用、喫煙防止、アルコール）
 - 性と健康に関する思春期の健康教育
- 基本施策3 障がいのある子どもの健やかな育ちと子育てを支援します**
- 発達支援児保育
 - ここ・ほっと巡回相談事業
 - 早期療育支援事業（カンガルー教室）
 - 総合的な相談体制の整備
 - 障がいへの理解を促進する普及啓発事業
- 基本施策4 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します**
- WLB実践ガイドブックの作成・配布
 - 男女共同参画推進事業者表彰の実施
 - 労働環境啓発冊子の作成・配布
 - 男性の家庭参画の推進
 - 結婚活動の支援事業（情報提供、意識啓発・自己啓発事業）
- 基本施策5 すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスを充実します**
- 教育・保育施設による供給体制の確保
 - 地域型保育事業による供給体制の確保
 - 子どもの家・留守家庭児童会事業
 - 多様なニーズに応える教育・保育サービス事業（一時預かり、延長保育、病児保育等）
 - 保育の質に係る取組の推進（研修の充実等）
- 基本施策6 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します**
- 妊婦一般健康診査
 - 不妊治療費助成
 - 妊娠に関する正しい知識の普及啓発事業（思春期の健康教育、性教育サポート事業）
- 基本施策7 ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します**
- 就労に向けた総合的な支援
 - ★効果的な経済的支援の実施
 - ★就労までの支援の整備
 - ひとり親家庭等の子育て・生活支援事業（日常生活支援事業等）
 - 相談機能の充実や情報提供等の取組の推進（各種施策・制度の情報提供等）
- 基本施策8 家庭や地域における養育力の向上を支援します**
- ファミリーサポートセンター事業
 - 子育てサロン
 - 市民総ぐるみ環境点検活動
 - 宮っこフェスタの開催
 - 青少年巡回指導活動
 - 利用者支援事業
 - ふれあいのある家庭づくり事業
 - ★家族観や結婚観を醸成するための事業
 - 家庭教育講座の充実
 - 児童虐待未然防止等推進事業
 - いじめゼロ運動の推進
- 基本施策9 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます**
- 赤ちゃんの駅事業
 - 子育てバリアフリーの推進（道路・公園・公共交通等）
 - 不審者や災害等に関する安全教育の充実
 - 交通安全に関する教育・指導の充実
 - 自主防犯活動の連携・協力の促進

基本理念

「つながる人の“みや”」が支える 未来を拓く子どもの育ち

「つながる人の“みや”」…人と人との「きずな」や地域のつながりが強く、力を合わせながら子育てしているうつのみや像
 「未来を拓く子ども」……将来に夢や希望を持ち、心豊かでたくましく、いきいきと生活している子ども像

リーディングプロジェクト（案）

※ 数字 = 基本施策の番号

リーディングプロジェクトとは・・・

基本理念の実現に向けて、複数の基本施策にわたる子育て・子育てに関する社会的に重要な政策課題を効果的に解決するために3つのプロジェクトを設定する。

これらのプロジェクトは、改定プランの計画期間中において、優先して実行し、実現すべきものである。

プロジェクト1：（案）「つながる」支援

～すべての子育て家庭の 子育て安心プロジェクト～

対応する政策課題

- ・すべての子育て家庭の乳幼児期から学童期までの切れ目のない子育てサービス

すべての子育て家庭が乳幼児期から学童期まで切れ目のない子育てサービスが受けられるよう、子ども・子育て支援新制度を推進する。

【主な取組】

- 教育・保育サービスの供給体制の確保 **5**
- こんにちは赤ちゃん事業 **2**
- 養育支援訪問事業 **2**
- 子育てサロン（地域子育て支援拠点事業） **8**
- 利用者支援事業 **8**
- ファミリーサポートセンター事業 **8**
- 多様なニーズに応える教育・保育サービス事業 **5**
- 【拡】子どもの家・留守家庭児童会事業 **5**
- 発達支援児保育事業 **3** など

家庭が安心して子どもを子育てすることができる社会全体での子育て支援

プロジェクト2：（案）「育ち」の応援

～すべての若者の 自己確立応援プロジェクト～

対応する政策課題

- ・子どもの貧困問題
- ・若者の社会的自立の支援促進

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、夢と希望を持って成長し、自立した個人として社会を形成することができるよう、支援を充実する。

【主な取組】

- 【拡】生活困窮世帯等への学習支援事業 **1**
- ★子どもの貧困対策の推進事業 **1**
- ★ひとり親に対する就労までの支援の整備 **7**
- 青少年の総合相談事業 **1**
- キャリア教育の充実 **1**
- 若年層の就労支援事業 **1** など

プロジェクト3：（案）「希望」の実現

～次代の親の 育成プロジェクト～

対応する政策課題

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ・妊娠・出産の希望がかなうこと

将来の結婚や家庭、子どもを持つことに夢を持ち、その希望がかなうよう次代の親の育成支援を充実する。

【主な取組】

- 結婚活動の支援事業 **4**
- ★家族観・結婚観の醸成事業 **1・8**
- 【拡】妊娠に関する正しい知識の普及啓発事業 **6**
- 中高生と乳幼児のふれあい交流事業 **1**
- 将来の健康に向けた取組 **2** など

未来を拓く子どもたちの自らの育ちと、地域社会とのつながりの中での子育て支援